

鳥取縣公報

昭和二十二年十月三十一日
第千八百四十四號

金曜日

告示

鳥取縣告示第百三十九號

日野地方事務所管内において縣稅檢査章並びに縣稅滯納者財產差押證票之次のように返納並びに交付した。

昭和二十二年十月三日

鳥取縣知事 西尾愛治

區分 番號 交付年月日 所屬廳名 職名 氏名

縣稅檢査 一七號 昭和二十二年九月二日返納 日野地方事務所 鳥取縣 事務吏員 梅林定夫

同 三號 同年九月十六日交付 同 同 同 末次建

縣稅滯納者財產差押證票 一七號 同年九月二日返納 同 同 同 梅林定夫

同 二〇號 同年九月十六日交付 同 同 同 末次建

鳥取縣告示第百四十號

助産婦名簿に次の者を登録した。

昭和二十二年十月三日

鳥取縣知事 西尾愛治

本籍地 八頭郡佐治村大字加茂四六三

現住所及開業地 同

昭和二十二年九月二十六日第一、二、七號

小 林 しづ子

本籍地 京都市下京區上鳥羽村山町七一

現住所及開業地 西伯郡幡郷村大字大殿一、〇六四

昭和二十二年九月二十六日第一、二、八號

木 下 はる

鳥取縣告示第百四十一號

助産婦名簿より次の者を取消した。

昭和二十二年十月三日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

本籍地 氣高郡青谷町大字長和瀬一六一
開業地 同

昭和二十二年九月十八日廢業により助産婦名簿取
消方願出たので同年九月二十六日取消

横 原 松 紅
大正九年三月三十一日生

鳥取縣告示第四百四十二號

物價統制令第十六條の規定によつて「香貴茶」の販賣價
格の届出を次の通り受理した。

昭和二十二年十月三日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、届出人 米子市道笑町二丁目五二

二、販賣價格
品 種 單 位 製造業者販賣價格 販賣業者販賣價格
一號品 一〇匁 三八圓三〇 四九圓五〇
二號品 一〇匁 三三・三〇 四三・〇〇
本表價格は荷造、包裝費を含まず賣主店先渡價格とす
る。

鳥取縣告示第四百四十三號

自作農創設特別措置法第三條の規定に基き同法第八條に
よつて昭和二十二年三月三十一日附を以て買収した農地
につき同法第九條第三項但書の規定によつて次のように
公告する。

昭和二十二年十月三日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

農會 地名	農地の所有者 氏名	住所	擔保者 氏名	住所	擔保権を 有する農地 所在地番	目的と なる表示 地積	擔保権の 種類	擔保の内 容	擔保の目的と なる對價		對價 方法
									同左の 支拂	現金	
日野郡 栗原町	栗原町 大字長和瀬	新瀬	石田ゆり	不明	大字七管田 坂行庫番1254	該地積 9.14	1	圓 25.00	908.80	908.80	一

試價の支拂方法は買収の日より1年以内に日本勸業銀行で支拂ふ

昭和二十二年十月三日
鳥取縣知事 西 尾 愛 治